

「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の電子化について

現在、介護保険制度における介護給付費等の審査支払を実施する際に必要となる「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を紙帳票で提出いただいておりますが、令和8年4月より原則、電子請求受付システムから電子での申請に変更となります。

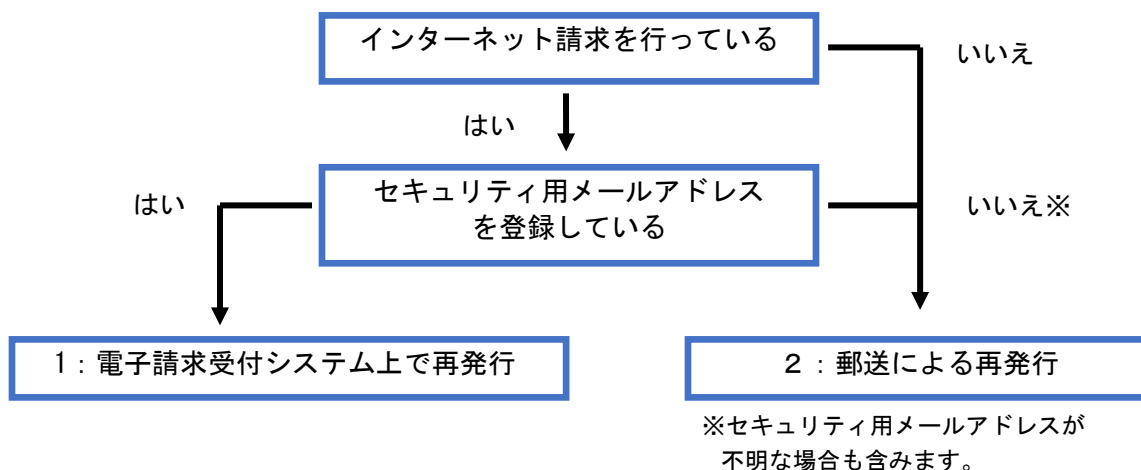
新規で届出内容を申請する場合、または届出の内容に変更が生じた場合は、電子請求受付システムにログインし届出情報を申請いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、届出内容の事業所名称・所在地・郵便番号・TEL 番号・FAX 番号についてはシステム上、変更が行えない仕様となっております。当該内容に変更が生じた場合は、石川県または事業所所在市町へ届け出るようお願いいたします。

また、電子請求受付システムにログインする際の ID とパスワードの再発行の手続きは保険医療機関及び介護保険事業所にて行うことができます。以下資料を参考に再発行の手続きを行ってください。

【電子請求受付システムの ID とパスワードの再発行手続きについて】

電子請求受付システム (<https://www.e-seikyuu.jp/>) で ID とパスワードの再発行申請ができます。セキュリティ用メールアドレスの登録状況によって、申請手順とその後の手続きが異なるためご注意ください。



【1：電子請求受付システム上で再発行】

- ① 電子請求受付システムのログイン画面下段の「パスワード等を紛失した方はこちら」をクリックします。
- ② 「セキュリティ用メールアドレスを登録済の場合はこちら」を選択し、「次へ」をクリックします。
- ③ 事業所番号とセキュリティ用メールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。
- ④ 請求先都道府県に「石川県」を選択し、「次へ」をクリックします。
- ⑤ セキュリティ用メールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。
ワンタイムパスワードを入力後、画面の表示内容に従い再設定手続きを進めてください。

【2：郵送による再発行】

- ① 電子請求受付システムのログイン画面下段の「パスワード等を紛失した方はこちら」をクリックします。
- ② 「セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら」を選択し、「次へ」をクリックします。
- ③ 事業所番号と通知先メールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。
- ④ 入力したメールアドレスに確認コードが届きます。
確認コードを入力し、「次へ」をクリックします。
- ⑤ 表示内容に誤りがないか確認し、「送信」をクリックします。
- ⑥ 連合会にて再発行手続きを行い、郵送いたします。